

「史跡旧新橋停車場跡及び高輪築堤跡」における高輪築堤跡保存活用計画等策定・検討委員会(第2回)

議事要旨

I 開催概要

日 時： 2022(令和4)年3月22日(火曜日)10時00分～12時00分
場 所： JR 東日本 会議室
出席者： 以下の通り

表 出・欠席者一覧(※印はオンライン出席)

委 員	伊藤 香織 氏(東京理科大学 理工学部建築学科 教授) 老川 慶喜 氏(立教大学名誉教授) 小野田 滋 氏(公益財団法人 鉄道総合技術研究所 情報管理部 担当部長) 高妻 洋成 氏(独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所 副所長) 古関 潤一 氏(東京大学 社会基盤学専攻 教授) 鈴木 淳 氏(東京大学大学院 人文社会系研究科・文学部 教授) 谷川 章雄 氏(早稲田大学 人間科学学術院 教授) 中井 検裕 氏(東京工業大学 環境・社会理工学院 教授) 福井 恒明 氏(法政大学 デザイン工学部 教授) 【欠席】矢ヶ崎 紀子氏(東京女子大学 現代教養学部 教授)
オブザーバー	文化庁文化財第二課 史跡部門 東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課 港区街づくり支援部 港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課 品川駅北周辺地区市街地再開発準備組合 公益財団法人東日本鉄道文化財団 鉄道博物館 独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部 東日本旅客鉄道株式会社 構造技術センター 東日本旅客鉄道株式会社 総合企画本部 品川・大規模開発部 東日本旅客鉄道株式会社 事業創造本部
関係者	東京都 都市整備局 市街地整備部 再開発課
事務局	東日本旅客鉄道株式会社 総合企画本部 品川・大規模開発部

II 次第

- (1)開会
- (2)前回議事録確認
- (3)前回指摘事項について
 - ・区画道路2号移設に伴う泉岳寺駅地区再開発事業への影響について
 - ・高輪築堤調査状況について(報告)
- (4)目次構成案及び策定スケジュールについて
- (5)史跡の概要と本質的価値の整理について
 - ・史跡の概要、史跡の変遷と現状

- ・史跡旧新橋停車場跡及び高輪築堤跡の本質的価値の整理(案)

(6)現状・課題及び基本方針の骨子について

III 議事要旨

(1) 開会

(2) 前回議事録確認

(3) 前回指摘事項について

・区画道路 2 号移設に伴う泉岳寺駅地区再開発事業への影響について

- 区画道路 2 号の移設について、再開発の進捗が滞るという説明ではなく、公共貢献や上空利用など建物の形として変えなくても都市計画上の工夫ができないか？他事例では多くの工夫をしている。(委員)
← 事業進捗状況より難しいのではなく、他の再開発とは異なる特殊性があり地権者の同意がないと進まないところがネックになるということである。(関係者)
- インフラの切り回しはいい対応だが、交通計画は予測数値や影響量をデータで示してもらいたい。再開発側で道路側の照明を持たせたり、道路自体を再開発側から片持ち構造で持たせたりすることもありうる。まだまだ様々な検討の余地があるという印象。(委員)
- 簡易的工夫から立体道路などまで様々なレベルで物理的にいろいろな工夫ができる。各場合で再開発のスケジュールがどの程度延びるか検討したか？(委員)
← 工夫の検討はしていない。今後足りない検討を行い、スケジュール的にどうなるのか示したい。繰り返しになるがスケジュールというよりは、他の再開発とは異なる事業の特殊性があるのでその点が課題である。(関係者)
- 断面図における築堤と道路の離隔について 50cmくらいか？築堤の上面高さは均一か？一番高い地点で路盤との離隔を設定しているのか？遺構を傷つけないと確認したうえで設計して図示しているのか？(委員)
← 遺構面の一番高い所で T.P.2.6m、道路面の計画高さを T.P.4.0m と想定し、築堤と道路を重ねるとだいたいこの図のような形になる。道路の設計はこれからであり、遺構への影響については現状変更許可申請手続きの中で審議頂くものと認識。(事業者)
← この図は橋台側面図との重ねであり、築堤一般部の高さは凹凸がある。(事業者)
- 遺構に影響のない道路構造との離隔について根拠をもって提示すること。(委員)
- 道路排水はどう考えるのか？新規に排水管を作るのか？(委員)
← 埋設管は極力別の道路に振り替えており、史跡指定範囲の遺構の保存に影響はない。(事業者)
- 再開発の事情は了解するが、委員より技術的な工夫の指摘が出ている。JR 東日本は建築計画を変更している。東京都も何らかの協力ができないのか検討してもらいたい。(委員)
- 数名の委員から技術的な解決策などについて意見があったが、管理処分計画に影響を与えないようなことで引き続き関係者での検討を依頼する。意見のあった委員にも個別に相談すること。(委員)

・高輪築堤調査状況について(報告)

(4) 目次構成案及び策定スケジュールについて

(5) 史跡の概要と本質的価値の整理について

- 新橋～横浜間の鉄道との定義はよいが、鉄道網の拡大や 3 線化など、その後が書かれていない。新橋停車場や高輪築堤にフォーカスされていて、品川停車場の役割や変遷など、特に周辺地域の内容をもう少し書き込むこと。(委員)
- 検討範囲について、高輪築堤は八ツ山下まで入るので、品川駅や八ツ山橋も高輪築堤に入る。年表では周辺地域に表記されているが、年表を詳細に整理すること。(委員)
- 個人的な見解であり他の先生方のご意見を伺いたいが、史跡の周辺地域の検討として新橋～品川が図示されるが、その中に史跡指定地も含まれるので地区区分を行うべきである。一般的には史跡指定地内で地区区分を設けるが、鉄道は連続しており、高輪築堤は非常に長い線形であるため、史跡指定地外であっても地区区分をした方がよい。(委員)
 - ← 地区区分は通常保存管理の章の部分で設定する印象。計画対象が非常に広範囲になるので周辺地域の地区区分も考える必要はある。まずは事務局内で検討する。(事務局)
 - 史跡指定地だけを計画対象範囲とすることが適切かどうかとも検討してもらいたい。史跡指定地以外にも現地保存されている箇所がある。追加指定も視野に入れる必要がある。史跡指定地だけに限定するとその部分が検討出来なくなる懸念がある。(委員)
 - ⇒引き続き検討し、文化財の委員と調整して抜け落ちがないようにすること。(委員)

(6) 現状・課題及び基本方針の骨子案について

- 公開・活用や整備の部分で露出展示が示されているが、補強対策で史跡を傷つけるなら露出しなくてもよい。利害を勘案して決めるべきであり、露出展示ありきで検討を進めるのは好ましくない。(委員)
 - ← 露出展示に対する補強対策は、遺構を傷つけない方針で検討を進めている。(事務局)
- 公開・活用の部分、露出展示に絞り込んでいるが、新橋停車場から品川、横浜まで、どこをどうするかという議論がある。遺構とは連続しているものなので高輪築堤跡を訪れた人が全体を俯瞰できるような仕組みを、意識的に今の段階から明記しておいた方がよい。(委員)
- 露出展示は、ありきではなく可能であれば、と考える。こういう条件、工夫をすれば露出展示ができるということである。(委員)
- 移築保存は、遺跡の原位置保存が原則であるので、本来はあってはならない行為である。場所を移してでも公開・活用したいという必要性があって初めて移築保存という流れなので、なんでも移築すればいいという話にならないように注意してもらいたい。(委員)

要旨以上